

ウエルシア富山奥田店 大規模小売店舗立地法に基づく 『地元説明会』開催のご案内

説明会開催の主旨：

この説明会は、大規模小売店舗立地法に基づくウエルシア富山奥田店の届出について、店舗所在地周辺の皆様にご理解頂くために開催されるものです。

- 開催日時：平成30年8月31日(金) 午後7時より
- 開催場所：自治労とやま会館 305号室
富山市下新町8-16

店舗の概要

- 店舗名称／ウエルシア富山奥田店
- 出店計画地／富山市奥田町字三十苅35番1 外2筆
- 建物設置者／ウエルシア薬局株式会社
東京都千代田区外神田二丁目2番15号
- 店舗面積／1,217㎡

○既存店舗の建て替えにより大規模小売店舗立地法に該当する店舗面積に変更となります。

お問い合わせ先

株式会社環境技術センター 担当：藤田 TEL 0263-27-1606

会場位置図



富山県商業まちづくり課より

■大規模小売店舗立地法の手続きの流れは以下のとおりです。

届出提出 → 公告 → 地元説明会 → 県の意見通知 → 新設(営業開始)

■大規模小売店舗立地法第8条第2項に基づき、大規模小売店舗の届出に対して、周辺地域の生活環境保持の観点から意見がある場合、公告の日から4か月以内に、県に対し意見書を提出することができます。詳しくは商業まちづくり課のHPをご覧ください。

【県への意見提出期限】 平成30年12月3日

商業まちづくり課HPアドレス：http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1306/index.html